### 1月の休日当番医

[診療時間:9時~17時]

※当番医が変更になる場合や、当番日に診療 していない科もありますので、事前に問い 合わせの上受診してください。

当番日	休日当番医	
1 ⊟⊛	北福島医療センター (内科・外科・消化器内科ほか) 伊達市箱崎字東 23-1 ☎ 551-0551	
2 ⊟⊕	北福島医療センター (内科・外科・消化器内科ほか) 伊達市箱崎字東 23-1 ☎ 551-0551	
3 ⊟⊜	大山クリニック (内科・消化器内科) 伊達市北後 13-1 ☎ 583-2136	
10 ⊟⊜	菊地整形外科 (整形外科) 伊達市坂ノ上 10-1 ☎ 583-2633	
11 ⊟傳	さとうファミリークリニック (内科・小児科・消化器内科ほか) 保原町上保原字中島 8-5 ☎ 574-2811	
17 ⊟⊜	桑名医院 (内科·消化器内科·小児科) 伊達市片町 41 ☎ 583-3024	
24 ⊟⊜	阪内医院 (内科・外科・胃腸内科ほか) 梁川町青葉町 97 ☎ 577-2222	
3-1 ⊟⊜	せきね医院 (内科・外科・胃腸内科) 月舘町月舘字町 36 ☎ 572-2333	
福島県こども救急電話相談		

夜間の子どもの急な病気・けがの相談に、

相談時間:毎日19時~翌朝8時 ☎ 521-3790 (短縮ダイヤル #8000)

医師や看護師が応じます。

## アマネジャーってどんな人?



ケアマネジャーは、利用者の希 望や心身の状態にあったサービス が利用できるように、介護サービ スの窓口役になります。

【ケアマネジャーの役割】

- ・ケアプランの作成
- ・介護サービス事業者との連絡調整
- ・介護サービスの評価とサービス 計画の練り直し など

## 域包括支援センターってどんなところ?

#### 高齢者の皆さんの相談に応じます

地域包括支援センターは、地域で暮らす皆さんを介護、福祉、健康、 医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられており、地域 の高齢者のさまざまな相談に対応する総合相談窓口です。

主任ケアマネジャーや保健師 (または経験のある看護師)、社会福祉 士が常駐し、皆さんの相談に対応します。皆さんがいつまでも健やかに 住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的 にご利用ください。

#### ▼お住まいの地域のセンターをご利用ください

名称	場所	電話番号
伊達地域包括支援センター	伊達ふれあいセンター内	<b>2</b> 551-2144
梁川地域包括支援センター	特別養護老人ホーム 「梁川ホーム」内	<b>☎</b> 572-4872
保原地域包括支援センター	プライムケア桃花林 敷地内	<b>☎</b> 574-4774
霊山・月舘地域包括支援センター	霊山総合福祉センター 「茶臼の里」内	<b>☎</b> 586-1323
霊山・月舘地域包括支援センター 出張窓口	月舘保健福祉センター 「やまゆり」内	<b>☎</b> 573-3113

### 介護保険の仕組みを知ろう

# 住み慣れた地域でいつまでも元気に

介護保険は、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けるための制度です。いざ介護が必要になったとき のために、介護サービスを受けるための流れを知っておきましょう。

問 高齢福祉課介護保険係 ☎ 575-1299

きるよう、社会全体で支える

た日常生活を営むことがで

になった高齢者が自立護保険は、介護が必要

スタ 仕 居宅介護支援事業所や地域包 支所にお越しください 請は高齢福祉課または各総合 指定の病気になった場合) 利用できます。(40 得に応じし を受ける必要があります。 ることで介護保険サー なったときに、費用の一部(所 は、 ŋ, 険料を納め、 者(被保険者)となります。 市が運営主体(保険者)と 組みとして、 まず「要介護認定」の申請 請は本人や家族のほか、 ときは「要介護認定」 40歳以上の皆さんが加 トした制度です。 護保険の対象となる ービスを利用する ~ 3割)を負担す 平成12年 介護が必要に 64 歳 の ・ビスを か 申

# 認定

または要支援1 度」(要介護1 度合に応じて「要介護 介護や支援が必要な 2 5

括支援センタ

申請から認定まで、 概ね1カ月ほどか かります。

ます めの審査会を開催し、 認定審査会(判定) 要介護度を決定するた

ます。 判定されます。 作成する主治医意見書 公平な審査・判定をし なども参考にしながら かかりつけ 医 が

> は、 場合でも、

活支援総合事業(ホー いると確認できた場合 必要な機能が低下 クリストで日常生活に ヘルプ・デイサ 非該当と認定された 介護予防・日常生 基本チェ ッ

が自宅などを訪問して **訪問調査**…訪問調査員

心身の状態を聞き取

# 申請

護認定を申請します。 まずは市役所で要介 調査 判定

# 要介護認定を受けるに ※非該当の場合

「非該当」となります と判断され 介護や支援が必要な た場合は

▼要介護・

5の場合

の流れが異なります。 **刊心** 定された要介護度に

ケアプランとは、介護保険サービス等の利 用についての方針を定めた計画のことです。 被介護者や家族の現状をケアマネジャーが 確認し、「どんなことで困っているか」「ど のように暮らしたいか」などの具体的な希 望をもとに計画書を作ります。

しながら、より良い介護を目指すものです。

アプランを作成し、

員と相談しながら介護予防ケ ス

# 要支援1・2の

アプランを作成し、

+

ビス

、ネジャ

と相談しながら

ケ

居宅介護支援事業所の

ケ

を利用しま 地域包括支援センタ す。 場合 0) 職

# その時々の状況に応じて、プランを見直

ビスを利用する

には